

平成 28 年第 3 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月23日（金）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	9月23日 午前9時00分宣告（第4日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	奥 田 信 宏	12 番	吉 田 正 昭
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	岡村 智彦	ふ る さ と 振 興 課 長	寺西 隆雄
	総 務 部	部 長	江上 文啓	次 長 兼 安 心 安 全 課 長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民 生 部	部 長	橋本 浩之	次 長 兼 環 境 課 長	江場 満
		次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	伊藤 光彦	子 育 て 推 進 課 長	寺西 孝
		健康推進 課 長	小島 昌己	保 険 医 療 課 長	寺本 章人
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	伊藤 保彦
		ま ち づ く 推 進 課 長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	佐藤 正浩		
	上下水道部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 満	下 水 道 課 長	加藤 満政
	消防本部	消 防 長	奥村 光司	次 長 兼 消 防 署 長	佐藤 安英
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	黒川 静一
		生 涯 学 習 課 長	伊藤 保光		
委 員 長 及 び 委 員	監 査 委 員	平野 正雄			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第57号 平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第46号 表彰について
- 日程第3 議案第47号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 総務民生常任委員会所管事務調査中間報告
- 日程第5 防災建設常任委員会所管事務調査報告
- 日程第6 議案第48号 関西本線蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について
- 日程第7 議案第49号 津島市と蟹江町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に関する協議について
- 日程第8 議案第50号 平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第51号 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第52号 平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第53号 平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第54号 平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第55号 平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第56号 平成28年度蟹江町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 認定第1号 平成27年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第2号 平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第3号 平成27年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第4号 平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第5号 平成27年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第6号 平成27年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第7号 平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第8号 平成27年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第23 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

- 日程第24 閉会中の所管事務調査及び審査について
追加日程第25 議案第57号 平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）

○議長 高阪康彦君

皆さんおはようございます。

定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成28年第3回蟹江町議会定例会の最終日でございます。ご協力をよろしく願いいいたします。

お手元に、発議第5号の意見書提出議案、議会運営委員会報告書、総務民生常任委員会の審査報告書、総務民生常任委員会の所管事務調査中間報告書、防災建設常任委員会の所管事務調査報告書、議員には、平成28年第2回定例会会議録の写し、平成27年度教育委員会点検・評価報告書が配付してありますので、お目通しをお願いします。

ここで、台風16号による被害状況についてと蟹江中学校マーチングバンド東海大会出場について2件の報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○副町長 河瀬広幸君

お時間を頂戴いたしまして、さきの火曜日に台風16号が襲来しましたので、その状況についてご報告を申し上げます。

台風16号につきましては、9月20日火曜日の夕方から夜の初めにかけて愛知県に再接近し、その被害の状況と対応についてご報告を申し上げたいと思っています。

台風16号は、20日現在、鹿児島県の大隅半島に上陸後、暴風域を伴って四国の太平洋岸を東に進み、紀伊半島を横断、午後6時には岡崎市付近を通過し、各地で記録的な大雨に見舞われ、全国にも大きな被害をもたらしました。

蟹江町では、20日の総雨量は1日で158ミリ、午後5時に時間雨量は最大で54ミリを記録いたしました。この対策につきましては、午前9時30分には対策会議を開催いたしまして、各対策部の対応の確認を行うとともに、午前9時36分に名古屋地方気象台が発表をしました大雨洪水注意報を契機に非常配備体制をとり、災害に備えたところであります。

現時点で町が把握している被害の状況でございますが、現在、各町内会で調整中でありまして、最終報告は出ておりませんが、家屋の被害はまずないとふうに考えております。そしてもちろん、当然のごとく人的被害はありませんでした。ただ、公共施設の状況といたしましては、道路冠水が町内で32カ所、そのうち4カ所で通行どめを実施いたしました。この件に関しましては、時間雨量54ミリということでもありますので、やっぱり一般的に水が入れば側溝の水があふれ、それが道路上に冠水したということでもあります。ただ、排水体制をとりまして、約1時間半以内には排水が完了し、道路の通行どめも解除した状況ということでございます。

避難所に関しましては、6時30分に、まず一時避難所として、中央公民館、それから産業文化会館、図書館の3カ所を開設いたしまして、クローバーTV、エフエムななみ、町ホームページを通じて住民の皆さんに周知を図ったところでございます。結果としては、避難を

された方は1名もございませんでした。

以上、台風16号の被害状況でございますが、まだまだ今後も台風等の襲来の時期が続きます。今後も、引き続き万が一の災害に備え、早目の対応と迅速な情報伝達に努めてまいりますので、議員各位におかれましてもご協力をよろしくお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○教育長 石垣武雄君

失礼をします。

中学校吹奏楽マーチングについてご報告を申し上げます。

愛知県マーチング大会が、9月19日月曜日に日本ガイシホールで行われました。大会では、蟹江中学校が見事金賞を受賞し、愛知県の代表に選ばれました。そして、10月15日に行われる東海大会への出場が決まりました。この東海大会は、長野県長野市のビッグハットで開催されます。つきましては、大会出場に当たって、急遽必要な経費が生じたので、よろしくあわせてお願いしたいと思います。

以上、報告申し上げます。

○議長 高阪康彦君

これで行政報告を終わります。

先ほど、お手元に議会運営委員会報告書と申し上げましたが、配付をされておられませんので、訂正をいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、本会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 安藤洋一君、お願いいたします。

○議会運営委員長 安藤洋一君

それでは、議会運営委員会を開催いたしますので、会議室へお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

それでは、暫時休憩といたします。

(午前9時05分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時12分)

○議長 高阪康彦君

ここで、ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。
追加議案の取り扱いについてであります。

平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）であります。

先ほど、石垣教育長より行政報告がありましたとおり、蟹江中学校のマーチングバンドが東海大会へ出場することになりましたので、その派遣に要する経費の補正でございます。

この1件につきましては、冒頭に提案し、精読ののち、追加日程により審議、採決を行うことになりましたので、ご報告いたします。

以上であります。

（13番議員降壇）

○議長 高阪康彦君

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 議案第57号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第57号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第2 議案第46号「表彰について」

日程第3 議案第47号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について」

を一括議題といたします。

本2案は、総務民生常任委員会に付託されております。

委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(1 番議員登壇)

○総務民生常任委員長 松本正美君

おはようございます。

総務民生常任委員会に付託されました2案件につきまして、去る9月6日に委員会を開催し、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第46号「表彰について」を議題としました。

審査に入ったところ、表彰条例第2条第5号適用の表彰対象者の基準はどういうものかという内容の質疑がありました。

これに対して、町内会からの推薦により、町の公職者履歴等を確認し、判断することになっている。明確な基準は設けていないが、20年以上自治会等の役員を歴任している方を表彰の対象にしているという内容の答弁がありました。

次に、福祉の関係で、地域でボランティアを長く行ってきたような人は対象にならないのかという内容の質疑がありました。

これに対して、表彰条例第2条第5号で「社会事業に尽くしてその功績の顕著なもの」とあるので、必ずしも町内会等の役員でなければならないという考え方ではない。町内会長等からの推薦を受け、町は検討させていただくものであるという内容の答弁がありました。

次に、寄附の中で、土地の寄附を受けた場合にはどこになるのかという内容の質疑がありました。

これに対して、天王橋のたもとの土地で、ことしの須成祭で仮設トイレを設置した場所であるという内容の答弁がありました。

次に、この寄附された土地を、須成祭を絡めて活用してほしいと思うが、今後どのように活用していく考えかという内容の質疑がありました。

これに対して、ことしの須成祭では、仮設トイレを設置して利用した。寄附者の希望としては、文化伝承、住民交流用地に活用してほしいとの希望であるので、その方向で考えていきたいという内容の答弁がありました。

他に質疑もなく、討論を求めたところ、討論もなく、議案第46号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について」を議題としました。

審査に入ったところ、実際に評価に対して不服があるという申し出はあるのかという内容の質疑がありました。

これに対して、ここ3年ほどはないが、それ以前にはあったという内容の答弁がありました。

次に、不服申し立てと審査請求の違いは、具体的に法改正で何が変わったのかという内容

の質疑がありました。

これに対して、ことしの3月議会に行政不服審査法の改正の関係で上程させていただいた。大きくは、審理員による審理手続、第三者機関への諮問手続が導入されたこと。異議申し立ての手続を廃止し、不服申し立ての手続を審査請求に一元化したこと。審査請求することができる期間を60日から3カ月に延長したことである。また、今回の一部改正は、固定資産台帳に登録された価格にかかわる審査の申し出をより明確な規定したものであるという内容の答弁がありました。

他に質疑もなく、討論を求めたところ、討論もなく、議案第47号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上でご報告にかえさせていただきます。

(1 番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第2 議案第46号「表彰について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第47号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第4 「総務民生常任委員会所管事務調査中間報告」を議題といたします。
調査報告を求めます。

総務民生常任委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(1 番議員登壇)

○総務民生常任委員長 松本正美君

それでは、総務民生常任委員会の所管事務調査の中間報告を報告させていただきます。

平成28年9月23日、蟹江町議会議長、高阪康彦殿。

総務民生常任委員会委員長 松本正美。

所管事務調査の中間報告書。

本委員会が行った下記の所管事務調査について、会議規則第47条2項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

本委員会は、去る平成27年7月6日の委員会において、所管事務調査事項を「今後の財政見通しについて」「地域包括支援事業の取組について」「子育て支援について」の3つに決定し、調査を開始しました。このうち、「地域包括支援事業の取組について」は、一定のまとまりを見たため中間報告を行います。

調査の概要については、次のとおりであります。

1、調査事項。

地域包括支援事業の取組について。

2、調査目的。

団塊の世代が75歳以上に到達する2025年には、高齢者人口がピークを迎える。こうした高齢化社会のなか、介護と医療へのニーズがますます高まる一方で、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみ世帯の増加により、家族の介護力の低下が懸念され、地域での包括的な支援が重要性を帯びてくる。本委員会では、高齢者及びその家族が安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、地域包括支援事業に関する取組の充実に資するため、調査研究する。

3、調査経過。

平成27年7月6日、委員会討議（所管事務調査項目の決定）。

平成27年7月30日、委員会討議（執行部から聞き取り）。

平成27年9月7日（会期中）、委員会討議（他市町村の現状について研究）。

平成27年10月14日、町内地域包括支援センターの視察。

平成27年12月4日（会期中）、委員会討議（調査の進め方について討議）。

平成28年1月26日、委員会討議（調査内容について協議）。

平成28年3月7日（会期中）、委員会討議（視察先について協議）。

平成28年6月9日（会期中）、委員会討議（視察内容について協議）。

平成28年7月11日、愛知県東海市の視察。

平成28年7月27日、委員会討議（地域包括支援事業について協議）。

平成28年8月9日、委員会討議（執行部から聞き取り）。

平成28年9月6日（会期中）、委員会討議（中間報告について協議）。

4、調査状況。

（1）当町の現状。

ア、65歳以上の人口の推計。

65歳以上の人口、27年度が8,773、32年度が9,222、37年度が9,315、42年度が9,481（平成22年度の国勢調査の推計）であります。

イ、地域包括支援センター。

（ア）概要。

平成18年4月1日の介護保険の改正に伴い創設された機関で、当町には高齢者の総合相談窓口として2カ所の地域包括支援センターを設置している。地域包括支援センターでは、保健師（または看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の3つの専門職種が高齢者の支援を行う。センターの運営は、町が、社会福祉法人等に委託している。

蟹江川東地域は東地域包括支援センター、カリヨン福祉会。蟹江川西地域は西地域包括支援センター、宝会であります。

（イ）事業内容。

包括的支援事業の業務内容は、大きく分けて「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「介護予防ケアマネジメント」の4つの事業で構成されている。

（ウ）相談件数であります。

24年度が、東地域包括支援センターが1,428、西地域包括支援センターが1,867、計3,295であります。

25年度、同じく東地域包括支援センターが1,473、西地域包括支援センターが1,374、計2,847。

26年度は、東地域包括支援センターが1,436、西地域包括支援センターが1,485、計2,921。

27年度は、東地域包括支援センターが1,844、西地域包括支援センターが2,859の合計4,703でありました。これは、地域包括支援センターの運営協議会からの開催資料であります。

2番目、近隣市における地域包括支援事業の現状分析。これは各委員による調査でありま

す。

愛西市であります。愛西市の取り組みで、協議会を立ち上げ、センター運営を審議。効果としては、協議会が機能評価をすることで、複数のセンター間の差異をなくすことができる。

高浜市であります。高浜市の取り組みといたしまして、在宅生活の支援拠点の設置、大学への委託による公私協力方式での事業展開。効果としては、制度の枠にとらわれないワンストップサービスの提供であります。同じく高浜市の市民後見人の養成研修の実施の取り組みであります。効果としては、高齢者の権利擁護、地域住民の理解につながると。そして、広域連携事業の推進の取り組みであります。効果として、運営上の課題を共有、ネットワークづくりでありました。

稲沢市であります。稲沢市の取り組みといたしまして、市内6カ所にセンターを設置し、中核機関として総合的なサポートを実施。効果としては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる地域ケアの実現であります。

弥富市におきましては、取り組みとして、海南病院に委託。医療と介護のシームレスな提供体制の構築が効果としてあらわれておりました。

続きまして、名古屋市の取り組みであります。名称「いきいき支援センター」。効果としては、わかりやすいネーミングにより地域住民の認知向上に効果があったということでありま。

3番目であります。当町の地域包括支援事業における課題であります。1つには、センターの名称のわかりにくさ。2つには、町民の認知度の低さ。3つには、東西のセンターを統括する総合相談窓口体制の確立であります。次に、認知症施策の推進。次に、ボランティア等社会資源の確保。次に、医療と介護の連携強化。次に、24時間体制の確保。次に、地域の問題点の把握でありました。

5番目、まとめであります。地域包括支援事業を進めていくうえでは地域包括支援センターが重要な役割を担うが、現在の名称ではどのような機関なのか分かりにくい。より町民に親しみやすい名称へと変更し、認知度をあげることがまず必要である。また、東西のセンターを統括する総合相談窓口体制の整備、ワンストップサービスの実現、介護予防の推進、サービス基盤の整備、ケアマネジャーのレベルアップ、地域ケア会議の推進等、他機関との連携を図りながら、地域包括支援センターの機能の強化に取り組むことを求める。

最後のほうですが、視察の調査報告であります。参考資料がついておりますので、お目通しをしていただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(1 番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

以上で委員長報告を終わります。

○議長 高阪康彦君

日程第5 「防災建設常任委員会所管事務調査報告」を議題といたします。

調査報告を求めます。

防災建設常任委員長 戸谷裕治君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

○防災建設常任委員長 戸谷裕治君

皆さん、改めましておはようございます。

本委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定に基づき報告いたします。

去る9月6日火曜日に、本委員会の所管事務調査として、空き家等実態調査の進捗状況について理事者側から説明を受けた後、JR蟹江駅南側の空き家と南駅前線（こちらのほうは平成28年3月1日付で新本町線から名称が変わっております）の現状、消防署に今年度納車が予定されている高規格救急自動車、そして開発が計画されている近鉄蟹江駅前ロータリー周辺を視察調査してきましたので、ご報告申し上げます。

出席者は、委員7名、視察調査については、委員ほか議員6名も加わり計13名、理事者側からは産業建設部長初め6名でありました。

初めに、理事者側から防災建設常任委員に対し、空き家等実態調査の進捗状況についての説明がありました。資料につきましては総務民生常任委員にも配付いたしましたので、お目通しください。

説明後、委員からは、机上調査により抽出された空き家というのは、家屋が主だと思うが、現地調査をする際には、家屋に加え、道路等に越境している樹木等も調査してはどうかという内容の質疑がありました。

それに対し、基本的に家屋を調査対象にしているが、委員の提案を受け、家屋以外も調査の対象としてあわせての現地調査を行うという内容の答弁がありました。

また、実態調査の後、平成30年度をめどに協議会を設置するという話だが、今現在起きている問題に対して一刻も早く対処できるように並行して進めていくべきではないかという内容の質疑がありました。

それに対し、協議会設置と計画策定に向けた今後のスケジュールについては、精査した上で改めて報告するという内容の答弁がありました。

また、空き家等が引き起こす問題に対しては、横断的な連携をとって対処していただくべきではないかという内容の質疑がありました。

それに対し、関係部署と協議し、調整して、問題に対処していきたい。また、そういった体制の構築を幹部に周知徹底していきたいという内容の答弁がありました。

このほかにも若干の質疑等がありましたが、空き家等対策については、所管事務調査の2

大テーマの一つでありますので、今後も引き続き調査を進めてまいります。

それから、視察といたしまして、最初に、JR蟹江駅の南側におきまして、空き家と南駅前線の現状について調査いたしました。空き家は、今にも崩れそうな屋根等が見受けられ、近隣住民への危険性も考えると、早急な対処が望まれます。南駅前線に関しましては、計画区域の現状を目の当たりにいたしました。今後は、早急に事業を進めていただくよう強く望みます。

次に、消防署を視察し、今年度納車予定の高規格救急自動車について調査を行いました。

高規格救急自動車は、救急救命士が、医師の指示を受けて高度な応急処置を行うための高度救命処置用資機材を備えた救急自動車です。当町では、消防力の整備指針に基づき救急自動車を3台配置しておりますが、そのうち平成17年に納入された車両を、今回更新するということの説明を受けました。

救急自動車は、7年程度経過しますと故障が出てくるということですが、町民の安心・安全な暮らしのため、また、町民の命を守る消防隊員の活動に支障を来すことのないよう、今後も十分な整備と適切な時期の更新をお願いいたします。

最後に、開発が計画されている近鉄蟹江駅前ロータリー周辺を視察いたしました。

改めて理事者側から、この区域は、平成28年度に現況測量、補償調査を行い、平成29年度に詳細設計、平成30年度から31年度に本工事着手及び完了を予定しているとの説明を受けました。

駅周辺の混雑解消と防犯性の向上のために計画的な整備をお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

(6番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

以上で委員長報告を終わります。

○議長 高阪康彦君

日程第6 議案第48号「関西本線蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

先日の決算委員会ของときにも少し質問をさせていただいておりますが、JRと自治体との工事にかかわる関係というものがなかなか理解しにくいところがありまして、これも考えようによっては、建物の所有権が移るということについては寄附に当たるのではないかというような疑問も呈しさせていただいたところです。しかし、これは国のほうの方針も含めて、JRと各自治体との関係においてはなかなか大きく、また大変難しい問題が内在されており

ますので、今ここの蟹江町だけでこれをどうこう言って、それに明快な答えが出るというふうにも思われない問題であると思います。

そこで、これについては、もう少し大きな見地で、JRと自治体との関係がどうあればいいのか、どうあるべきかというようなことについては、私みたいな一地方議員では何ともならないことかも知れませんが、今後、機会があれば相談できる機関などと相談をしていきたいと、このように思っております。

それで、少しそれに関連して次の質問をしたいんですが、それは、今回のこの橋上駅の契約に関して、ここだけではなくて周辺も含めた整備のほうにかじを切るのか、そういう方向へ具体的に進んでいくのか、6月にもその検証委託料というようなものもつけられておりますので、この周辺整備との関係においてどういうふうに私たちは捉えていったらいいのかということ、少し明確にさせていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

では、議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ことしの6月議会におきまして、JR関連の予算につきましてはご承認をいただきました。その中に、JR蟹江駅周辺まちづくり検証業務というものがございます。現在、この業務は既に着手をしておりますが、その業務の中で、JR蟹江駅周辺のまちづくりについて将来的なしっかりとした展望を描くために、駅周辺のまちの将来像を描く予定をしております。

また、その実現化に向けた手法やスキーム、あと概略のスケジュールなどについてもあわせて整理をする予定をしておりますので、その成果が整い次第、また議会のほうには報告したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番 中村英子君

そうしますと、本年度580万円ということで、検証費用が6月の補正で通っておりますけれども、これができ次第、ここは全体計画として取り組んでいくというふうに捉えていいということでしょうか。それは、例えば、都市計画決定されております道路、新本町線、それから藤丸中央線ですよね、道路が2つあります。それから、今、調整区域になっておりますまちづくりを検討する地域というのが、駅、南の東のほうに広がっておりますけれども、その地域も含める。それから、弥富・名古屋線までの間の、ほとんどそこは周辺ということになると思うんですけども、その周辺全体を含めたものを全体計画として議会のほうに示していくと。こういう方向になっていると、その青写真を見せていただけるというふうに思っていてよろしいことでしょうか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

この今回の業務が、一応業務期間としましては、平成28年7月14日から29年3月14日までを予定しております。その内容につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、将来像について整理をさせていただきますので。おおむね、JRの蟹江駅から半径500メー

トルぐらい。それが弥富・名古屋から藤丸団地の北側を網羅することになるとと思いますが、その辺全体の街路。あと、まちづくり検討地区について、ある程度整理をした上で議会のほうに報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ちょっとごめんなさい。今、私が聞いているのは、周辺は500メートルの範囲のことというような考え方ですか。これが私、500メートルって実際にどこまでいくのか、具体的によくわからないんですけども、ちょっと私が確認しておきたいのは、これは新本町線を整備するところは、弥富・名古屋線までになっていますよね。それから、調整区域であります、まちづくりの検討しなければいけないという地域も、弥富・名古屋線までになっていますよね。だから具体的には、南は弥富・名古屋線までの周辺というふうに捉えて、これが500メートルかどうなのかというのは私ちょっとわからないので、そこまでの捉え方で、周辺整備、それから藤丸中央線、そういうことも含めて、全体的にこの地域の整備開発について持っていくよというふうに思っていていいのでしょうか。その図面というか、青写真を、検証の委託結果がわかりましたら、それを議会に示していくと、こういうふうに思っているのかということなんです。

もし、新本町線も整備に具体的に入りますよという話になってきますと、これはまた消防署もありますので、この消防署というものはどういうふうに考えていくのかという、発展的なこともあると思うんですね。これを移転するのか、このままでいいのかということも今わからないわけで、そうなりますと、これ、費用もまた非常に莫大なものになってきますし、もっときちんとした計画に基づいてやりませんと、つけ足しつけ足しで、議会としてもその都度予算をとと言われても、なかなか難しいところがありますので、じゃ全体として、名古屋・弥富線までなら名古屋・弥富線までですよ、藤丸中央線も含まれますよという、青写真といいますか、全体像というものを、やっぱりしっかり把握しておきたいので、再度そのことについてお聞きをしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

先ほど、500メートルという数字を上げさせていただいたんですが、大体、そのJRの駅を中心に500メートルの区域が、議員の言われるとおりの弥富・名古屋線、あと藤丸中央線、その辺の街路を全て網羅するようなエリアとなってございます。

東につきましては、福田川を境に、一応その辺もエリアに入れてございます。あとは、西については、須成の旧市街地、その辺も網羅するような形となってございます。

○9番 中村英子君

弥富・名古屋線まで。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

はい、弥富・名古屋線もしっかり入ってございます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

これは、6月の議会で大多数の皆さんが賛成をされたということで、進んでいく話だと思いますけれども、今回、自由通路と橋上駅舎化工事の協定の締結についてということで議題に上がっております。やるということで決まったんですから文句を言うことはないんですけども、こういう蟹江町もつくるんだよという話が出てきて、私もいろんなところを見ますと、まだ一帯、どこを見ても既製品ですよね。同じような形の、同じ幅の、同じような自由通路になっているわけですね。せっかく蟹江町もつくっていただくなら、やっぱり蟹江町じゃないと、ちょっと違うなというような、そんな自由通路、駅舎をとということも、私考えるわけですね。

その中で今回、この協定金額ということで、25億8,000何がしという金額がぽんと出ておりまして、ただこれだけの資料で我々に判断せよということですけども、当然、町長初め関係の部局の方は、細かい数字、細かいところを精査されておることだと思いますけれども、何か蟹江町にとってこの自由通路、橋上駅につきまして、特化したというか、変わった、何か特徴のあるような、そういうものはお考えなのでしょうか、まずお聞きをいたします。

○産業建設部長 志治正弘君

私からお答えをさせていただきます前に、先ほどの中村議員の補足説明でございますが、消防署は街路計画外でございますので、消防署の移転を伴うことはございませんということをご承知置きください。

○9番 中村英子君

それは土木の関係ではないので、消防署はどうするかは。すみません、それはいいです。

○産業建設部長 志治正弘君

あと、今の黒川議員のご質問でございますけれども、基本的なコンセプトを実は持っております、須成祭をイメージ。JR蟹江駅は、須成祭に近うございますので、須成祭を訪れる皆さんも多くお見えになりますので、基本的には須成祭をイメージしたものをコンセプトに置くように、JRに設計を依頼をいたしました。ですから、具体的に自由通路についても、須成祭をイメージしていただけるような、ドーム型やアーチ型の屋根だとか照明だとかを考えております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今、ちょっとそういう変わったことをイメージされているということですけども、蟹江町の全体予算は100億円ですよね。この4分の1が、今回この25億何がしということで出てきておるわけですね。これはすごい金額ですよ。前から僕も何回も言っておるんですけ

れども。本当にすごいお金。また、普通なら、これだけの大きな事業をやるんでしたら、一般の競争入札ということで入札をされるわけですがけれども、この場合、特殊な場合ということで、JRが単独で自分のところの関連企業を使ってやられるわけです。ということは、はっきりいえば、言い値ですよ、向こうの。向こうの言い値でこれ、出している数字じゃないかと、そう考えるのが普通だと思うんですね。ですから、しっかりとその辺、担当部局で精査して、切れるところは切って、思い切った数字を出しておるのか、そのところは我々にとってはちょっとわからないところでありましてけれども、十分な検討はされたかと。これは町長に聞いたほうがいいですか。そのところは言い切れるのかどうか、一言お願いいたします。

○町長 横江淳一君

黒川議員から、再三ご心配のご意見をいただいているのも事実でございます。

今回、自由通路新設並びに橋上化工事についてのいわゆる協定、スタートの段階をお認めをいただき議案でございます。まさに、今担当部長がお話をさせていただいたとおり、蟹江町に合った、特化した設計をしていただくようお願いをしております。

また、26億円に近い大きなお金を、長期間、5年間の期間にわたりお支払いをするわけがありますし、まさに黒川議員がおっしゃるように、年間100億円の一般会計の予算の中での拠出であります。単年度でありませんので、比べるパイが違いますから、それはそれでご理解をいただいた上の質問であるということをご承知の上でご答弁させていただきますが、私といたしましても、今の時点ではこれはマックスというように考えてございますし、実際、協定の中でもしっかり意見を申し上げさせていただくような、そんなことは担当者にも強く申し上げていきたいというふうに思っておりますし、皆様方にも、今の時点でございましてけれども、ご迷惑をおかけすることなく、この状態以内でやっていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今、町長、マックスだと言われたんですけどけれども、そうすると、これ、まだ安くなる可能性というのはあるわけですか、金額的に。

それで、僕が一番心配しているのは、JRも言うておりました。北口をつくるときに、財政的に非常に厳しいときに、これからこれだけの大きなもの、北口を、蟹江町が町でやると言ったときに、つくるはいいけれども、これからの維持は、将来的なことは大丈夫なのか、その確約ができないものはできないよということで、断られた経緯があると思っております。

にもかかわらず、こういうふうに、どこでどううまい話になったか知らないですけど、本当に町が全部やってくれるんですから、ほとんど蟹江町の予算でやっちゃうんですから、JRにしては本当に棚ぼたですよ。だって、今のJRのもの自体が、もう耐用年数が来てい

たわけじゃないですか。でしたら、もうあれも壊して、JRはつくり変えなきゃいけないときが来ていたわけですよ。それを、うまくどういう話をされたか知らないですけども、最終的に蟹江町がこんな25億円も26億円も出して、それでランニングコストをずっと末代まで維持していけという話になっちゃっているわけですよ。これは、本当に僕はずっと末代まで言い続けるつもりにはしておるんですけども、本当にこれだけはどうしても僕はわかりません。どうしてこういう動きになったか。

それだけ言っておきますけれども、とりあえずこういう話になっておりますので、せっかく税金でつくるわけです。大変大きなお金を投資するわけですから、町民の皆さんが、これができるよかったな、やっぱり蟹江町らしいなと納得して使っていただける、そういうところにしていただきたいということで終わります。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

この議案第48号、JRとの橋上化駅の工事の協定の締結に関して反対の立場から討論をしたいと思います。

反対は、3つの角度から申し上げたいと思います。

まず、その1つは、駅の規模に対して、係る費用が大き過ぎるということであります。

もともとこの事業の発端がどこにあったのか、その背景を見てみますと、今からかれこれ10年か、もっと15年ぐらい前かもわかりませんが、駅北に改札口をつくってほしいという住民の要望があったかと思えます。確かにそれはありましたし、私自身も、藤丸団地の方からそういう要望をかなり以前から受けておりました。そして、町の担当者、町長も含めてであろうと思えますが、長い間、JRと、北の改札口をつくってほしいという交渉をしてきたということであります。

しかしながら、その交渉が実りませんでした。それはJRのほうの姿勢だったかもしれませんが、その交渉が実らなかったということであります。そこで、じゃ一気に、これは橋上駅舎化していこうということに変換したというのか、拡大したというのか、この事業のもともとの発端ではなかったかなと思えます。

そして、またもう一つの理由といたしましては、駅の北の区画整理事業が完了いたしまして、ロータリーというものもできましたけれども、現実、それが改札口とアクセスできるような状況になっておらず、大変中途半端な状況になっておまして、これもまた町民の批判の対象になっていると。このことも橋上化の理由の一つに上げられるのかもしれませんが、このような事情があったと思えます。

今も言いましたように、バリアフリーの要求も高く、この駅をバリアフリーにしてあげたいし、またバリアフリーそのものは必要であるというふうに私も考えておりますけれども、しかし、その費用が幾らかかってもいいと、どんなにかかってもいいということには、私はならないのではないかとこのように考えております。程度というものがあるのではないかなと。つまり、必要とされていることに対して、かける費用との割合ですけれども、それは余りにも費用が過剰ではないか、そういうことから、問題を思っております。

J R蟹江駅の規模という点からを見ても、これも何回かお話しさせていただいておりますけれども、この駅というのは、単線なんですね。単線で1日に上下約100本ぐらいのダイヤということで、昼間は1時間に2本、2両編成が走っているということで。朝夕というのは、1時間に3本から4本も多くありますし、5本のときもありますけれども、この朝夕の時間帯というのは、定期券で毎日通勤する人が多いと思われる時間帯です。ほとんど定期券の人たち、毎日それで通われる人が多いと思うんです。そのために9時までの北の自動改札口があいていると、そういう対応ができていたよという状況だと思うんです。

1日の乗降客ですけれども、6,000人とか6,500人とかっていうふうに言われていますよね。言われていますが、発表されている駅を利用する人の数というもの、つまり、これは乗車人員なんですけれども、乗車人員というのは1日3,000人台、3,000人か3,500人かちょっとよくわかりませんが、駅を利用する人ですね、そういうような数字になっているかと思えます。

ですから、このような駅の規模に対して、必要ではありましても、約26億円の契約というものでJ Rと締結するということになることは、本当に莫大、かかり過ぎというふうに言わざるを得ないのではないかと思います。これは、こういう大金を払わなければ駅のバリアフリーができない、小さな駅のバリアフリーができないとすると、これはもうJ Rの方針に問題が多々あるのかもしれない。今、黒川議員からも問題があったように、J Rの姿勢そのものに問題があるのかもしれないけれども、しかし、その問題を知りつつお金を出すという判断は町がしているわけですから、町長がしていると思うんです。この判断が、非常に私は理解に苦しむと。規模の点において理解に苦しみますので、これについて、もろ手を挙げていいことだよ、便利になればいいじゃないかというような感じで賛成するわけにはいかないということが1点であります。

南北を結ぶ自由通路のことを忘れてもらっては困ると。そういう自由通路として、道路だよということの反論もあるかもしれませんが、その自由通路の費用が、約17億7,000万円なんですよ、その部分が。17億7,000万円。ですから、自由通路といっても、駅舎と合体することによって、まるでべらぼうに高い金額にこれはなってしまうと。ですから、このようなことについて賛成はしかねるというのが第1点であります。

次に、第2点の反対ですけれども、この計画性の面ということについて、以前にも申し上

げましたけれども、橋上化だけが先行したという今回の事業の妥当性ということなんですけれども、平成24年3月に、今後はJRと新しい協議をしていくと町は議会に報告をいたしました。その24年の時点では、あくまで北改札口が必要だというものであって、今後南北自由通路を協議していくという内容だけだったというふうに思います。ですから、その時点で、つまり橋上駅を何十億円かけてつくろうとしたその時点では、駅と駅周辺を含めた地域一帯の整備計画というものは、具体的につくられていなかったという事実であります。

そして、つくられておりませんでした。最近といいますか、この6月につけ加えられたことがあります。それは、今の質疑の中でも言いましたけれども、今後、これから駅南のまちづくり検討地区や周辺の都市計画道路などを考慮した広域的なまちづくりの方向性について検討することを目的として、検証のため、委託料580万円を計上したと。つまり、これから周辺を拡大していきますよという言い分なんですよね。

ですけれども、本来、自治体の仕事としては、最初に地域全体整備計画があって、その中で駅とその通路は位置づけられるものだというふうに私は思っております。先に橋上駅舎化ありきで、それを何とか具体化するために、じゃ周辺を巻き込んでいきますよという仕事のやり方そのものには、非常に疑問を感じます。このように後づけで周辺全体計画を言われましても、ではその事業費というのがどれぐらいになるんだろうか。そしてまた、期間はどうなってくるのだろう。都市計画決定された道路を含め、また今、調整区域であります地域も含めながら、これをみんな市街化し、区画整理などを施したとかなんとか、そういう周辺整備を含めて、藤丸中央線も入っておりますけれども、じゃこれって、一体どれぐらいの費用がかかり、どれだけの負担を蟹江町がしていくのかというのは、全くわからないんですよね。わかりません、言われても。それはもちろん、概算で何十億とか何百億とかいうことはできないかもしれないんですけれども、しかし、このようなことがどうなるのかということもわからずして、駅だけつくるといふことの意味合い、その計画性、非常に疑問であるということです。

ですから、当局は、そんなことをおっしゃらずに、今回の契約は契約で賛成してちょうだいと。賛成して、後のことは後で、また部分的にこの道路をやるから賛成してちょうだい、この部分の何々やるから賛成してちょうだいというふうにやりたいし、やってくるようになるかと思うんですけれども、それは予算じゃないんですよね。それは予算とも言えない……

○議長 高阪康彦君

中村英子君、簡潔にお願いいたします。

○9番 中村英子君

大事なことです。3点申し上げます。その時間はあると思います。

そういうことで、これは非常に予算主義に反するのではないかと。そういうことで、予算主義に反する、また計画性に疑問があるということの2点目であります。

それから、3点目ですけれども、町内の実情ですけれども、施設が十分に整っているのかという側面から少し見てみたいんですけれども、町内の施設との関係においても賛成できるものではないということをお願いしたいと思います。

例えば、蟹江町は、福祉はいろいろ言われておりますけれども、福祉の取り組みが必要だ、もっと充実しなければならないということが言われておりますけれども、総合福祉センターというものさえ蟹江町はないんですよ。総合福祉センターというものはないし、つくられる予定も聞いておりません。大体、どの市町でも、基本的に総合福祉センターというものはある施設ですけれども、これは蟹江町にはないと。福祉の面から優先的につくられる施設の位置づけでありますけれども、当町に総合福祉センターなるものもありません。

また、屋内のスポーツ施設にしても、手直して体育館等を使っていますけれども、周辺の市町のスポーツ施設と比べると、これはかなり見劣りしております、おくられている状況だと思うんです。

こういうようなスポーツ施設の貧弱な状態とか総合福祉センターもないとか、こういうことを町民の多くがどう思っているかという、町民の多くの皆さんは、財政上そのものではないよと。蟹江町はそんなお金のあるところじゃないよというふうに思っていると思うんです。その辺の町内の施設とのバランス、また優先順位が議論されることなく、JRの契約に至ったということについては、本当に私は残念でならないなというふうに考えております。

最後、もう一つですので、議長、お許しをいただきたいと思います。

特に、近鉄蟹江駅が町の中心駅として位置づけられておまして、もちろんこの駅も、橋上化というものが課題になっていることは事実だと思うんです。この橋上化ということに近鉄蟹江駅も上げられることについて、その見通しがはっきりと示されないということに対しましても、町民に対して大変問題ではないかなというふうに思っております。

このようなことから、長くなって申しわけありませんが、1つは、駅の規模に対して過剰な投資であるということ、2つ目には、駅周辺の整備計画が後づけたままであるという計画性のなさ、また、3つ目として、町内の他の施設とのバランスにおいて疑問がある。以上3点におきまして、議案第48号「関西本線蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について」は、反対の意を表明したいと思います。

長くなりまして申しわけありませんでした。以上です。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○4番 石原裕介君

4番 新風 石原裕介です。

私は、賛成の立場から討論申し上げます。

この議案は、地方自治法第96条第1項第5号に基づく議会の議決を要する5,000万円以上の工事または請負に該当するため上程されましたが、本議案を上程する上で条件ともなります予算的な措置である債務負担行為については、前回の6月定例会補正予算において議決されております。

予算措置についての承認を得た上で、具体的に事業を進めるに当たり必要となる工事協定の議案上程であり、JR蟹江駅の自由通路新設及び橋上駅舎化工事は、将来の蟹江町の発展に大きく寄与する事業であると考えますので、本議案には賛成します。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

議案第48号「関西本線蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第7 議案第49号「津島市と蟹江町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に関する協議について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第8 議案第50号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第9 議案第51号「平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第10 議案第52号「平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第11 議案第53号「平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第12 議案第54号「平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

議長が簡潔にと言ったので、今反省しておりました。それでおくれました。

補正予算で、13ページの民間木造住宅の耐震診断業務委託料というところで……

(「進んじゃっておる、もう済んだ」の声あり)

補正予算じゃないの。済んだ。本当。

それじゃ、反省しているうちに済みましたので。

○議長 高阪康彦君

よかったですか。

○9番 中村英子君

はい、わかりました。ちょっとほかのことを考えていて、すみません。

○議長 高阪康彦君

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第13 議案第55号「平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第14 議案第56号「平成28年度蟹江町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第15 認定第1号「平成27年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

簡潔にということで、討論は、1点だけ申し上げます。

平成27年度蟹江町一般会計決算に反対する立場で討論させていただきます。

国は、大企業と富裕層への優遇税制の拡大と社会保障制度の切り捨てを推進し、一層格差を拡大しております。この格差と貧困の解消には、本来、税の徴収と所得の再配分の両機能を果たすのが国の役割であり、中でも社会保障による住民の命と暮らしの支援が求められております。

そこで、蟹江町はどうかです。蟹江町では、この国への悪政から町民を守る防波堤の役割を果たすべきであるのに、政府の悪政に従って町民を苦しめることにあると思います。一般会計でも述べたように、格差と貧困が拡大する中、徴収率を上げるために、払いたくても払えない税の滞納者への徴収強化が行われております。延滞金が、一般会計でも3,200万円、特別会計も入れると全体で8,700万円であり、悪質な滞納者は別としても、税の滞納解決は住民の事情をよくつかみ、相談に乗るとともに、納税の緩和措置の適用を始めた分の減免などでの対応がなされておらず、西尾張滞納整理機構への参加もしており、税の徴収の点だけでも町民の暮らしの応援になっていないと判断し、一般会計の歳入歳出の決算に反対をいたします。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○10番 佐藤 茂君

10番 新政会 佐藤茂です。

私は、「平成27年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」に賛成の立場から討論申し上げます。

初めに、平成27年度の一般会計歳入については、地方交付税及び県支出金等は減収したものの、寄附金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金等が増収した。また、歳入決算額の5割強を占め、町の自主財源の根幹をなしている町税については、収納率微増、収納未済額の減少と、職員の滞納対策の成果等もあり、前年度と比較して増加している。よって、全体として、対前年度比2.5%増となり、総額105億1,000万円余を決算することとなった。

次に、歳出につきましては、主なものとしたしまして、子ども医療費、児童手当、社会保

障・税番号制度整備事業、希望の丘広場管理運営事業及び水槽付消防ポンプ自動車整備事業などであり、平成26年度から繰越事業である地方版総合戦略策定事業及びプレミアム付商品券発行支援事業等についても完遂している。特に、社会保障・税番号制度整備事業については、昨年10月から社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度が開始され、町民の方への個人番号カードの交付等が運営されている。

学童保育所、施設管理事業においては、小学校の空き教室を利用して、夏季休暇のみであるが、小学校高学年の受け入れを実施され、学童保育の充実に努めた。子供支援施策については、今後のさらなる充実に期待したい。

次に、希望の丘広場については、屋外フットサルコートが整備され、一時避難スペースのみならず、日常における憩いや活動の場としての利用も期待できる施設となった。

また、水槽付消防ポンプ自動車の更新による消防体制の強化や、災害発生時の救護所として指定されている保護センターへの太陽光発電設備設置による非常時におけるエネルギー確保など、町の安全と安心を高めることとなった。

繰越事業であるプレミアム付商品券発行支援事業では、消費者の購買意欲拡大を図り、町内事業所の売り上げの向上、地域経済の発展、地域の活性化につながった。

以上により、歳入の増収もあり、対前年度比は2.7%増の総額100億7,000万円余りを決算することとなり、所期の目的は達成されていると考える。

最後に、平成27年度に作成されました蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる7つの基本目標の実現にいたしまして、認定第1号「平成27年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第1号「平成27年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第16 認定第2号「平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

私、平成27年度蟹江町国民健康保険決算に反対する立場で討論をさせていただきます。

国保税の滞納の状況を見ても、高い国民健康保険税の負担が町民の暮らしに重くのしかかっていることが明らかであります。国民皆保険制度として、生活を脅かすような保険税を徴収してはなりません。所得の低い階層が多く加入する国保制度に対し、国・県の支出金をもとに戻すように要望をし、一般会計からの繰り入れを増額し、国保税を引き下げるべきだと考えます。

よって、平成27年度決算に反対をさせていただきます。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

認定第2号に賛成の立場から討論申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、歳入では、保険税が対前年度比マイナス2.1%で、前年と比べ約1,900万円の減となりました。また、歳出においても、保険給付費負担金はマイナス0.8%の約2,000万円の減で、約23億9,900万円になっております。歳入歳出ともに、被保険者数の減によるものでございます。

国民健康保険制度は、住民の健康の保持・増進に貢献するものであります。今後も加入者の減が見込まれますが、国民健康保険事業の円滑な運営に一層努力されるよう要望し、本案に賛成いたします。

以上であります。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第2号「平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

(午前10時31分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 高阪康彦君

日程第17 認定第3号「平成27年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」

を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第18 認定第4号「平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

私は、平成27年度蟹江町介護保険決算に反対する立場で討論させていただきます。

介護保険制度では、全ての40歳以上の方から介護保険料が徴収されます。65歳以上の方は、家族の所得によって、定年金、年金が1カ月に1万5,000円、支給年額が18万円以上あれば、本人が受け取る前に天引きをされてきます。高齢者の家庭を直撃し、生活を圧迫する介護保険料。いざサービスを受けようと思うと、利用料はサービスを受けられない価格で、保険あって介護なしの状況が広がっています。本来、予防施策は、一般財源の予防施策として行うべきで、介護保険特別会計に予防を含めた高齢者施策を何でも入れ込んでしまうことが、保険料の値上げにはね返ってくることもあります。そして、高齢者の重い負担になってきます。

介護保険外の高齢者施策を充実させ、介護給付を抑えていく必要があり、介護保険の利用料の減免を充実させていくことが必要だと考えますので、介護保険管理特別会計決算に反対をさせていただきます。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○4番 石原裕介君

4番 新風 石原裕介です。

私は、賛成の立場から討論申し上げます。

歳入の介護保険料は、前年と比べ約5,700万円、約11.4%の増額になりました。これは、平成27年度が、平成29年度までの第6期介護保険事業計画の開始年度で、介護保険料の見直

しを行ったためです。しかし、提供するサービス料や保険給付費、また被保険者数も増加の一途であり、歳出の保険給付費は、対前年度比プラス3.6%、約6,900万円増の約19億7,900万円でした。

ますます進む高齢社会の中で、今後も引き続き、家族等も含め、適切な支援、健全な制度、運営を行っていただくことをお願いし、賛成いたします。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第4号「平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第19 認定第5号「平成27年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第20 認定第6号「平成27年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第21 認定第7号「平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険の決算に反対する立場で討論をさせていただきます。

75歳以上の高齢者を後期高齢者ということでやっていく差別的な制度であるとして、私は予算、決算で言っております。我が党の元議員も反対をしてきましたが、認めるわけにはいきません。差別的という言葉に関して不穏当だと思の方もおみえになりますが、これは一般的に言われていることでもあり、この問題だらけの差別的な制度は速やかに廃止をし、以前の安心して医療が受けられる老人保健制度に戻すべきだと考えます。

その考えには変わりはありませんので、反対をさせていただきます。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

私は、認定第7号に賛成の立場から討論を申し上げます。

後期高齢者医療保険事業特別会計について、歳入では、保険料の伸びが対前年度比プラス2.7%で、前年と比べ約900万円増となりました。これは、被保険者数の増加によるものであります。

一方で、歳出の療養給付費負担金は、マイナス5.3%の約1,700万円減少し、約3億900万円になっております。この金額は、広域連合からの平成27年度療養給付費負担金納入通知による減額であります。療養給付費は、高齢者の増に伴い、今後もふえるものと思っておりますので、高齢者が適切な医療を受けられるよう広域連合と連携し、健全な運営を行っていただくことをお願いし、賛成いたします。

以上です。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第7号「平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第22 認定第8号「平成27年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月16日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

私は、平成27年度蟹江町水道事業決算に反対する立場で討論をさせていただきます。

住民の要求が多い水道料の引き下げですが、全て独立採算制で運営することが基本である。経営努力をし、時代に沿った料金体系になるべく努力をすとして徴収した水道使用料で1億円の利益を上げ、内部留保を9億円もため込んでおります。毎年ふやしているこの剰余金、内部留保を使って、水道使用料に還元するべきだと私は考えます。よって水道事業特別会計利益の処分及び決算について反対をさせていただきます。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○5番 水野智見君

私は、認定8号「平成27年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」賛成の立場から討論申し上げます。

平成27年度の水道事業におきましては、建設改良事業において、配水管布設工事及び幹線配水管の耐震化並びに老朽管布設工事が施行され、安心・安全な水道水の安定供給が図られました。

収益的収支では、水道事業収益税込7億4,453万6,000円で、水道事業費用税込6億4,265万2,000円で、経常収支としては1億888万4,000円税込みの純利益となっております。資本的収支では1億5,432万8,000円の不足となり、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金1億4,654万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額778万3,000円をもって補填されています。

水道事業経営を取り巻く現状は、少子高齢化が進み、厳しいものがありますが、将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を推進されることを要望いたしまして、本案に賛成いたします。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第8号「平成27年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

○議長 高阪康彦君

日程第23 発議第5号「義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

奥田信宏君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 奥田信宏君

それでは、発議第5号「義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成28年9月23日提出。

提出者、蟹江町議会議員、奥田信宏。

賛成者、同、松本正美、同、板倉浩幸、同、飯田雅広、同、伊藤俊一、同、安藤洋一、同、水野智見。

朗読をもって提案にかえさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）。

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、9年間で28,100人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,040人の定数改善を盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。さらに、政府予算においては、いじめ問題への対応や特別支援教育の充実などのための525人の加配措置にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなった。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されてい

る。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、平成29年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上であります。よろしくご審議のほう、お願いいたします。

(11番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第24 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

お諮りいたします。

精読になっておりました議案第57号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、日程に追加し、議題とすることに決定されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第25 議案第57号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○11番 奥田信宏君

11番 新政会 奥田でございます。

2つ3つ、ちょっとお聞きをしておきたいんですが、まず、人数は、ざっと聞いたのが、生徒50名、先生が2、3名の随行というふうにはお聞きをしたんですが、バスが1台というふうにお聞きをしておるんですが、楽器等の搬送はどうなるのかがまず1つと。それから、東海大会では余り記憶がないかもしれませんが、親御さんなんかの随行、ついていかれるのかどうか。これは1泊になりますよね。金曜日に出て土曜日が本選ということになっていきますので、そういう場合の手配等なんかをしてみえるのかどうかと。それから、50人と先生が2人、3人で、1台で本当にいいのかがまずちょっと疑問があったのと、それだったら、例えばの話、2台にすべきでないのかとか、ただ、今までの東海大会で、こういう長野って、私も余り聞いたことがないので、もっと近いところが多かったんで、その辺の詳しい経過なんかをお知らせをいただくのと、それから、議会が、議長を初め2、3人で全国大会は代表で行ってもらった記憶があったんですが、東海大会はそういうことはなかったんだというように記憶しているんですが、そこら辺も一遍お聞かせをください。

○教育長 石垣武雄君

ありがとうございます。

生徒の数であります、55名、引率が2名ということで、全体で57名。一般的に考えますと、バスが最近55人乗りでありますけれども、前回ガイシホールに行ったときもそうだと思いますが、59人乗りのバスがあるそうです。それで、59人乗りのバスで、いっぱいいっぱい出かけたということ。今回の長野のほうについても、そのバスで行くというようなことを学校から聞いておって、積算基礎として出させていただきました。

それから、楽器について、大きなティンパニーとかいうようなものは、今回ないということで、私もちょっとはつきりつかんでいないんですけれども、バスの底とか、何か横っちょに入れて、今回行けるということでもありますので、バス1台が予算の中に入っている状況であります。これにつきましても、名古屋大会というか、県大会もそのようにされたというこ

とでありますので、3時間ちょっとかかる場所でもありますけれども、できるんじゃないかなというふうに捉えております。

それから、保護者の方は、当然保護者会があるのか、そういうあたりで連絡をとって応援をしてみえますが、県大会のときも応援をされました。今回、東海大会についても、保護者の方は当然応援をされるということは承知しておるところでありますけれども、これにつきましては、学校教育というか、この選手派遣という環境の中で考えますと、保護者については、自力と言ったらおかしいですけども、そちらのほうでやっていただくということで、子供と引率者の予算計上であります。

それから、全国大会につきましては、以前も蟹江中学校さんはあったわけですが、これは埼玉とか大阪城ということで、東海大会につきましては一応ご承知があって、もちろん応援を自主的にということであれば結構でありますけれども、町長、そして議長さんというあたりのところでの応援は全国大会というふうな、今までの流れはあります。今回、東海大会が進んでいきますと、埼玉ではなくて、多分であります、連盟の大会でありますので、大阪城ホール、こちらのほうでされるんじゃないかなというふうに捉えておりますが、まずは10月15日、来月にすぐ迫っておりますが、そのあたりを頑張ってきてほしいなというふうに私自身は思っているところです。

以上です。

○8番 黒川勝好君

今、教育長の説明で大体わかったんですけども、59人乗りなんていうバスがあるんですか。55しか聞いたことないですけども。引率者が2人、もういっぱいいっぱいですよ。子供たちも、今言われたように3時間ぐらい乗るんですか。大変な苦痛を味わうことになると思うんです。東海大会に出るだけでも、本当に素晴らしいことなんですよ。もう当たり前のことのように思ってみえると思うんですけども、蟹江中学校、久しぶりですよ、これ。ちょっとご無沙汰しておったものですから。ですから、本当に頑張っていたきたいという気持ちがいっぱいで。89万6,000円、これは1泊ですよ。泊まりですから、旅費も入っているわけですよ。

（「前泊」の声あり）

連泊になるんですか。2泊。

（「いや、1泊」の声あり）

1泊ですよ。

この蟹江中学校も北中学校もそうですけれども、いろんなイベントに駆り出されて、本当に吹奏楽の子供たち、頑張っておるわけですよ。できることなら、これ1泊だとまた幾らで見積もってみえるか知らないですけども、ちょっと今のバスにしても、もう1台何とかお願いして、もうちょっと余裕がある形をとっていただいて、そこまで詰めて詰めて、楽器も

全部積み込んでって大変だと思うんですが、どうか40人ぐらいのやつを2台借りていただいて、そうすると器材とも楽に2つに分けて持っていけるわけですから、そこまで切り詰める必要がない。片や26億円ぽんと出してあって、ここで89万円、もう少し思い切ってやってあげていただくことはできないでしょうか。

○教育長 石垣武雄君

ありがたい、温かいお言葉をありがとうございました。

実際、これは私のほうで1台ですよとかいうことじゃなくて、今までの学校の流れの中で、部活動の発展的なものということで捉えておりますので、学校もそういうふうな形で。これがあと2、3人多ければ、本当に今度は55人乗りのバスをとということになると思いますし、今回、私も確認したんですが、楽器について、バスじゃなくてトラック1台要るじゃないかと。例年、実は協会の大会の、埼玉とかそちらのほうへのものは、意外と小道具が多いんですね。それについては、当然、さらにバス1台あるいはトラックが搬送するために要るわけですが、今回は連盟の大会ということで、大きな道具も使わないということがわかりまして、学校のほうもそういうことで、何もこうしようということではなくて、自然の流れの中で進めてみえるということでもあります。

それから、長野市ですので、当日行って当日帰るわけにはいきません。15日は土曜日であります。前日、金曜日に出かけます。前日も、実は学校がある日なんですね。ですから、給食を食べて、その後、2時か3時ぐらい過ぎに出かけていくということで、これの旅館とかホテルにつきましても、学校の教頭先生が段取りをし、そして1泊2食付と。あと、大会の当日のお昼弁当、そしてそれが終わって、多分こちらへ9時ごろになるんじゃないかなと思いますので、大会が終わった後、なしじゃいけませんので、これもちょっと予算の中に入っていますが、軽食という形でつけさせていただいているということでもあります。

それから、つけ足しますと、校長先生も別に行かれると思うわけですが、これに乗っていきませんが、実は引率者2名というのは、これは町の予算でこうさせていただきました。当然、これは部活動の発展的なもので、そういうように東海大会に出ますので、県費の補助もあるわけです。それをつくから、校長先生あたりのことにつきましては県への旅費請求をして出かけていくというようなことも考えてもみえるようでもありますので、今、もうちょっと余裕とということがあったわけですが、今回はそんな形でさせていただけたらありがたいなというふうに思います。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第57号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

これで、本定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で、平成28年第3回蟹江町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時14分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

高 阪 康 彦

1 番 議 員

松 本 正 美

2 番 議 員

板 倉 浩 幸